

第1章 策定の趣旨、位置づけ等

1 策定の趣旨

- 本市の居場所づくりに関する取組の具体化を目的として策定

2 居場所の方向性の位置づけ

(1) 国の計画等との関係

- 「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3（2021）年12月）
全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、幸せな状態（Well-being）で成長できるよう、家庭、学校、職域、地域等が一体的に取り組むこと等を基本理念として提示
- 「こどもの居場所づくりに関する指針」（令和5（2023）年12月）
国としての考え方、居場所づくりに関する全ての者が本指針で掲げる理念等を共有すること等を提示

(2) 本市の計画等との関係

- 「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」（令和4（2022）年3月）にて、子どもを孤立から守り、健やかに育てるための居場所がより一層必要となっていること等を提示
- 居場所の方向性は、こうした居場所づくりに関する方向性を示すものとして位置づけ

3 居場所の方向性の対象

- 居場所の方向性は、「学童期（主に6～12歳）、思春期（主に13～18歳）」のこどもの居場所づくりを対象

第2章 居場所を取り巻く現状と課題

1 子ども自身の状況

(1) 小・中学生の自己有用感、自己肯定感、将来への希望感

- 学年が上がるにつれ、自己有用感・自己肯定感・将来への希望感とも低下する傾向にあるとともに、自己有用感と比較的高いものの、自己肯定感を持っていない子どもが比較的多いという状況

(2) 小・中学生の社会参加

- 人の役には立ちたいと思う子どもは比較的多いものの、社会参加をしていない、またはしたいと思っても出来る機会がない子どもが比較的多い状況

(3) 不登校児童・生徒数、要保護児童対策地域協議会取扱件数の増加

- 不登校児童・生徒数、要対協取扱件数は増加傾向にあり、その背景として孤立、孤独状態にある子どもの増加があるものと考えられる状況

2 子どもを取り巻く状況

(1) 人口の状況

- 年少人口については既に減少過程に移行していると想定される状況

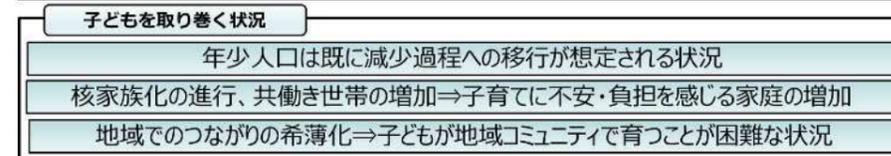
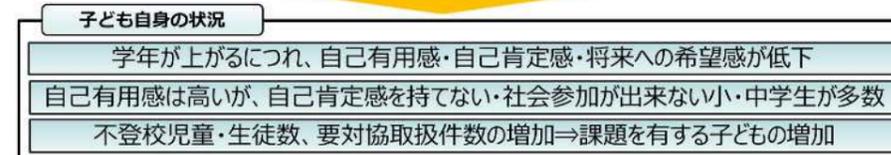
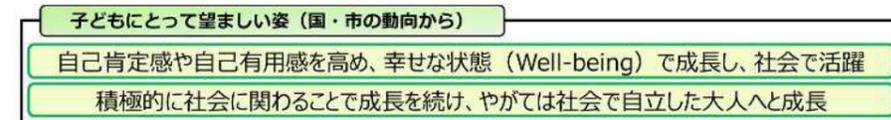
(2) 家庭の状況

- 核家族化の進行、共働き世帯の増加により、子育てに不安・負担を感じる家庭の増加が考えられる状況

(3) 地域の状況

- 近所との交流の希薄化、町内会・自治会等の住民組織への加入率の低下により、地域でのつながりが希薄化し、子どもが地域コミュニティで育つことが困難な状況が生じているものと考えられる状況

3 居場所を取り巻く現状と課題を踏まえた必要となる居場所



必要となる居場所

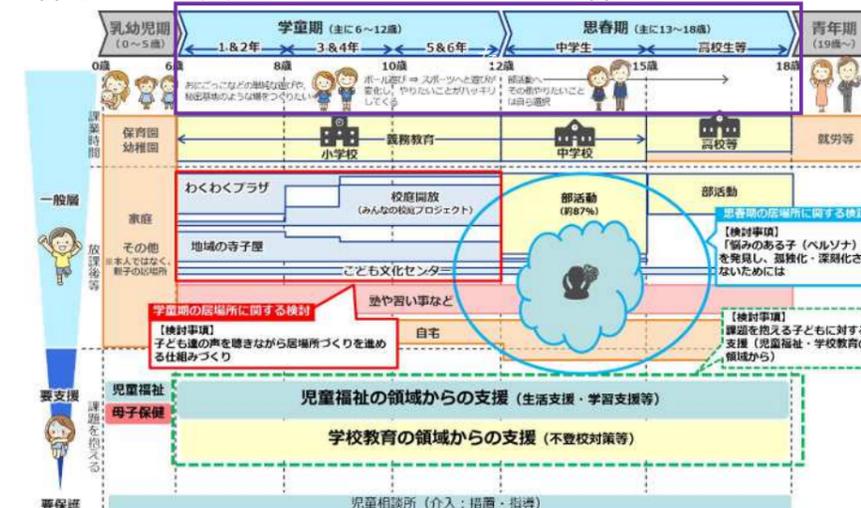
子どもにとって望ましい姿を実現するため、子どもを孤立・孤独から守り、健やかに育てるための居場所がより一層必要

家庭・学校・地域・行政などが連携・協力、地域社会全体で取り組む

第3章 Well-beingで成長するための居場所づくりに向けた検討

1 子どもの発達段階（学童期・思春期）に応じた検討

- 学童期の子ども（主に6～12歳）
 - ・安全・安心という保護者のニーズに配慮しながらも、当事者である子どもの視点に立ち、子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める仕組みづくりが重要
 - ・小学校における放課後等の居場所について、わくわくプラザ、みんなの校庭プロジェクト（校庭開放）、地域の寺子屋等の放課後等施策がより一層の連携をしていくことが重要
- 思春期の子ども（主に13～18歳）
 - ・子どもを温かく見守り、時には支えてあげることで、「孤独」な状態に陥ることを防ぎ、そのことで、子どもの状態が深刻な状況とならないよう、子どもの健全な成長を促すための居場所づくりが必要
 - ・深刻な状況が課題として顕在化していく時期でもあり、現に課題を抱えた子どもに対する支援も必要



2 学童期の居場所に関する検討

(1) 子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める仕組みづくり

- 令和5（2023）年度から令和6（2024）年度にかけて、以下の3 Stepで検討
 - ・Step 1 (First step) まずは、子どもたちの意見を聴く！
 - ・Step 2 (Second step) とりあえずあえず、やってみる！
 - ・Step 3 (Third step) いろんなところで出来るように！



ア Step 1：まずは、子どもたちの意見を聴く！

(ア) 子どもへのアンケート

(イ) ワークショップ

- どのようなニーズを持っているかを把握するため、小学生に対しアンケートを実施するとともに、ニーズを直接、対話により把握するため、東柿生小学校の児童とのワークショップを実施

(ウ) 子どもへのアンケート結果及びワークショップからの考察

- 子どもは以下のようなニーズ等を持っていることが判明
 - ・一人で静かに、またはみんなとのんびり過ごしたい。
 - ・室内で体を動かしたり、ゲーム・SNS、おしゃべり、友達と一緒に勉強をしたい。
 - ・室内で運動するなら、場所は体育館が良い。
 - ・「飲食が禁止されている」などの理由で、やりたいことができない。

イ Step 2：とりあえず、やってみる！

(ア) お試しDAYの実施

- ニーズ等を実現するため、東柿生小学校、柿生・王禅寺こども文化センターで「お試しDAY」を実施
- 子どもの意見を基に、これまで放課後に利用していなかった東柿生小学校の体育館・ミーティングルームの開放、こども文化センターの学習室の机を低くするなどのレイアウト変更、大型モニター・Wi-Fiの設置等を実施

(イ) お試しDAYの実施からの考察

- お試しDAYの結果をまとめると、以下のとおり
 - ・取組を継続して進めるとともに、他の場所でも横展開できるようにすることが必要
 - ・場所によっては、何かあったときに身近に頼れる人がいるなど、一定程度の大人の見守りが必要
 - ・発達段階に応じた行動範囲・生活圏を意識した居場所づくりが必要
 - ・全ての子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」をどのように実現するか、引き続き検討が必要

ウ Step 3：いろんなところでできるように！

(ア) 効率的・効果的な運営に向けた検討

- 小学校や指定管理者との意見交換により、学校の状況に応じた個々の調整、既存の放課後等施策の一層の連携の必要性を認識
- 東高津こども文化センターで子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める取組を実施

(イ) 地域社会全体で見守り、支える活動の検討（関係人口の拡大）

- 地域住民が主体となって、子どもたちのために活動している地域教育会議や地域の寺子屋事業の取組は、活動内容自体が子どもたちの居場所にも資することから、課題の整理と解決に向けた取組を推進

(ウ) 居場所づくりを横展開するための仕組みづくり

- 放課後の子どもの居場所づくりに実績のあるNPO法人等に委託し、東高津小学校、東高津こども文化センターでのワークショップ、お試し運営等を通じた仕組みづくりを推進

3 思春期の居場所に関する検討

(1) 子どもを孤独化・深刻化させないようにするための居場所づくり

ア 子どもへのアンケート

- ほとんどの子どもは放課後が忙しく、余暇があれば自宅でのんびりしたいと考えていることが判明
- 忙しい中でも思春期特有の悩みが様々なボリューム・グラデーションで存在していると考えられる状況

イ 「係長級ワークショップ」での検討

- 現場で子どもに携わってきた教員や児童相談所・みまもり支援センターの心理職の係長級職員を中心とした庁内ワークショップ（以下「係長級ワークショップ」という。）を立ち上げ、検討実施

(ア) 思春期の子どもに関する仮説

- 「思春期特有の悩みが、『孤独』な状態で積み重なることにより、気力・コミュニケーション能力が失われ、専門職がケアしても支援が長期化するほどに深刻化する可能性がある子どもが存在する」という仮説を立て、そうした子を「ペルソナ」と設定
- どのような居場所があればペルソナを発見し、孤独状態を取り除き、深刻化を防げるか等について検討



(イ) 「孤独」の問題点（悩みが積み重なることのリスク）

- 「『孤独』がなぜ問題なのか」について意見交換を行い、以下の問題点を認識共有
 - ・誰もがペルソナとなる可能性があり、ペルソナの把握、定量化・定数化は困難であること
 - ・思春期において孤独は視野を狭め、支援がなくなり深刻化につながる
 - ・客観的概念の「孤立」よりも主観的概念の「孤独」の方がよりリスクが高いこと

(ウ) ペルソナを発見し、孤独状態を取り除き、深刻化を防ぐための居場所

- 主に、居場所に必要となる「人」「空間」（ソフト面・ハード面）に関し意見交換

(エ) 係長級ワークショップのまとめ

- 係長級ワークショップでの議論を基にした、必要となる思春期の居場所は以下のとおり

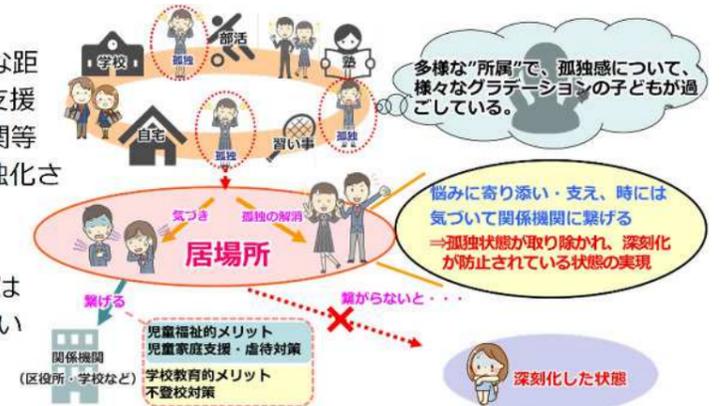
【対象】誰もが利用できることが必要であるため、全ての思春期の子どもが対象

【目的】

地域の大人が、気軽な声かけなど適度な距離感で関わり一緒に考えてくれたり、支援が必要となる子どもを発見して関係機関等につなげたりすることで、子どもを孤独化させない、深刻化を防止

【目的実現のために必要な空間】

自由に気がねなく来られ、決まった目的はなく、誰もが利用できる、自分のやりたいことができる、行ってみたい空間



ウ 小地域単位での居場所づくりの推進

- 地域によって子どもの状況や、既に居場所となっている資源等の状況は異なることから、思春期の居場所づくりについては、小地域単位で進めていくことが必要

エ 支援が必要な子どもへの対応

- 深刻化したことにより支援が必要な子どもに対し、子ども一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行っていくことが必要

第4章 放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性

1 基本的な考え方

(1) 子どもの声・主体性・価値観を大切にする居場所づくり

- 子どもの意見を聴き、子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」である居場所づくりを行うことが重要であり、それを地域の大人が理解し・見守り・支える姿勢を持つ必要があるため、「子どもの声・主体性・価値観を大切にする居場所づくり」を念頭に、地域全体で取組を推進

(2) 発達段階に応じた目的・空間を有する居場所づくり

- 子どもの発達段階（学童期・思春期）により、必要な居場所の目的・空間は異なると考えられるため、「子どもの発達段階に応じた目的・空間を有する居場所づくり」を念頭に、取組を推進

(3) 子どもの状況に応じた支援の実施

- 子どもの成長や自立を大きく阻害する懸念事項も、その要因は単独とは限らず、複合化している場合もあると考えられることなどから、「子どもの状況に応じた支援の実施」を念頭に、「教育」と「福祉」の領域からの支援に関する各施策のシームレスな連携（各局による一体的な取組）による取組を推進

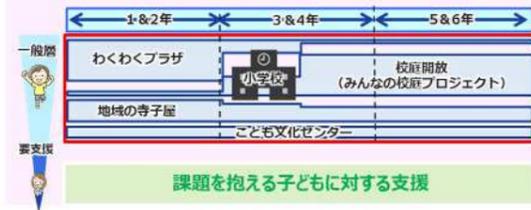
2 取組の方向性

- 「1 基本的な考え方」を踏まえ、取組の方向性の全体像をとりまとめ

(1) 学童期の居場所づくり

- ・子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」の実現
- ・居場所づくりにおける安全・安心の確保
- ・放課後等施策の一体的な取組の推進

【学童期の居場所に関するイメージ図】



(2) 思春期の居場所づくり

- ・子ども達の多様な主体性や価値観への対応
- ・子ども達の状況が深刻化していくことの予防
- ・地域と連携した居場所づくりの推進

【思春期の居場所に関するイメージ図】



(1) 学童期の居場所づくり

- 小学校における放課後の居場所について、以下の取組の方向性を基に居場所づくりの取組を推進

取組の方向性	内容
子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」の実現	子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める横展開の仕組みを活用し、市内の小中学校で順次居場所づくりを実施します。
居場所づくりにおける安全・安心の確保	小学校における居場所づくりにおいて、場所によっては一定程度の大人の見守りが必要と考えられることから、子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」とのバランスに配慮した居場所づくりを進めます。
放課後等施策の一体的な取組の推進	「わくわくプラザ」「みんなの校庭プロジェクト（校庭開放）」「地域の寺子屋」の効果的・効率的な実施に向けた検討を行います。 また、全児童対策である「わくわくプラザ」における放課後児童健全育成事業のあり方について、あらためて検証を進めます。

(2) 思春期の居場所づくり

- 思春期の子どもは多様な主体性や価値観を持っており、そのことに対応した居場所づくりを進めるとともに、以下の取組の方向性を基に居場所づくりの取組を推進

取組の方向性	内容
子どもの多様な主体性や価値観への対応	子どもが自由に気がねなく来られ、決まった目的はなく、誰もが利用できる、自分のやりたいことができる、行ってみたい・居心地の良い空間づくりを進めます。
子どもの状況が深刻化していくことの予防	地域の大人の方々が適度な距離感で子どもに関わっていき、時には、悩みに寄り添い・支えることで、子どもが「孤独」な状態に陥ることを防ぎ、必要に応じて関係機関に繋げていくことで、子どもの状況が深刻化していくことを防止するような居場所づくりを進めます。
地域と連携した居場所づくりの推進	地域によって子どもの状況や既に居場所となっている資源等の状況は異なることから、 小地域単位で居場所づくりを進めます。

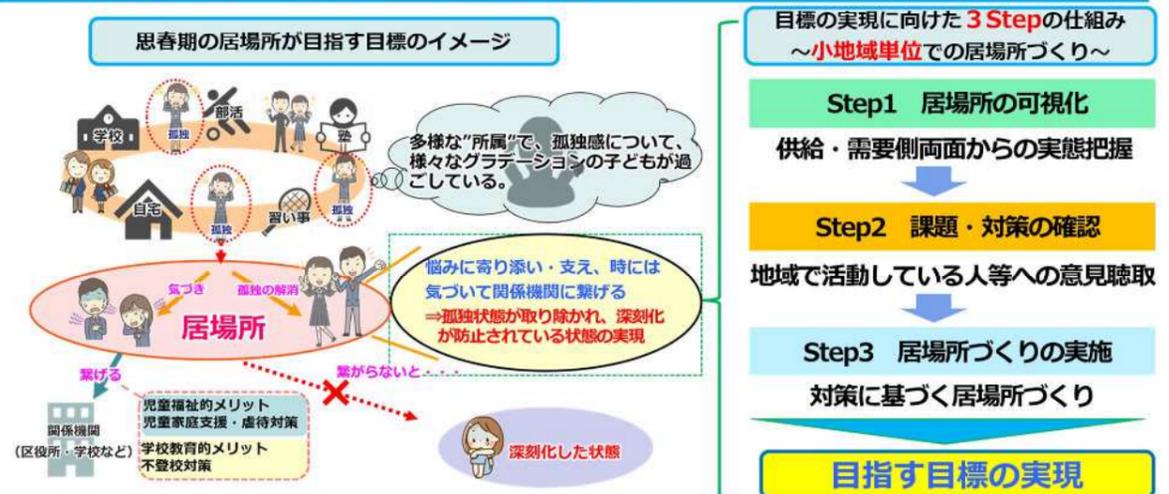
- 地域と連携した居場所づくりの推進については、「地域における居場所の可視化⇒意見聴取を基にした課題・対策の確認⇒課題・対策に基づく居場所づくりの推進」という3 Stepにて、小地域で段階的に推進

目指す目標

居場所にいる子どもの**孤独状態が取り除かれ、深刻化が防止**されている状態の実現

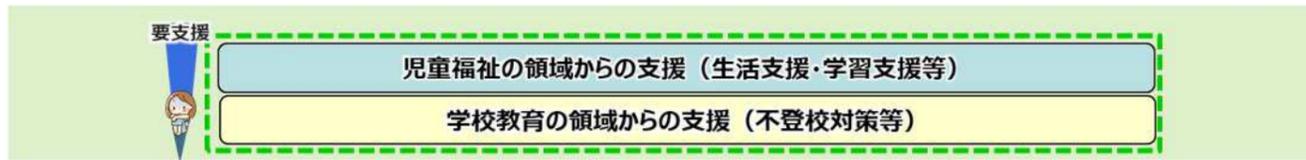
そのために…

「悩みに寄り添い・支え、時には気づいて関係機関に繋げる」居場所づくりを進める



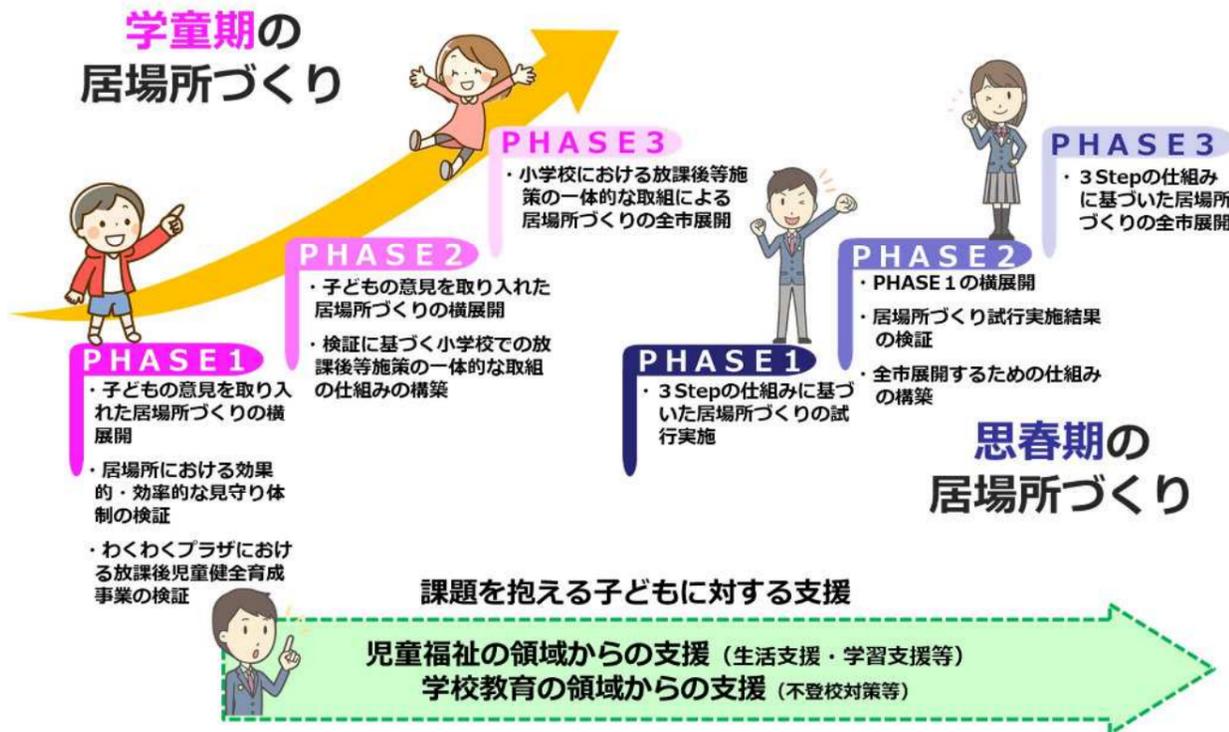
3 課題を抱える子どもに対する支援

- 「教育」と「福祉」が連携して、双方の視点・専門性を活用した「相談・支援」のスキームを構築するとともに、子ども一人ひとりの様々な課題をサポートするための「複数の選択肢」について取組を実施
- 青少年に関わる施策の総合調整を効率的・効果的に推進する体制づくり



4 放課後等の居場所づくりに向けたフェーズ・全体スケジュール

- 学童期・思春期の居場所づくりの全市展開等に向け、以下のフェーズにて取組を推進



- 令和7（2025）年度に「PHASE 1」の取組、課題を抱える子どもに対する支援の取組を進めることで「PHASE 2」以降の内容等の具体化を図るとともに、今後策定予定の「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」への居場所づくりに関する取組の位置づけ（以下のスケジュールを参照）

	R5	R6	R7	R8～
学童期の居場所づくり	子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める仕組みづくりに向けた検討		PHASE 1 居場所づくりの横展開 効果的・効率的な見守り体制の検証 放課後児童健全育成事業の検証	PHASE 2、PHASE 3 第3期子若
思春期の居場所づくり	子どもを孤独化・深刻化させないようにするための居場所づくりに向けた検討		PHASE 1 居場所の可視化 (Step 1) 課題・対策の確認 (Step 2) 3 Stepの仕組みに基づく居場所づくりの試行実施 (Step 3)	PHASE 2、PHASE 3 プランに基づく取組
課題を抱える子どもに対する支援	児童福祉・学校教育の領域からの支援に関する検討 ・双方の視点・専門性を活用した「相談・支援」のスキーム構築 ・子ども一人ひとりの様々な課題をサポートするための「複数の選択肢」 ・青少年に関わる施策の総合調整を効率的・効果的に推進する体制づくり			令和8年度以降の取組内容の具体化・第3期子若プラン（案）へ反映